

国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者医療制度に加入している人へ 人間ドック補助金申請はお済みですか？

40歳以上の市の国民健康保険(国保)加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。補助を希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。

問 国民健康保険加入者＝国民健康保険課(☎27-2737)
後期高齢者医療制度加入者＝年金医療課(☎27-2739)

対象

補助金申請日および検診当日に、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、令和9年3月31日時点で次の年齢に該当する人が対象です。

- ※国民健康保険加入者の場合、特別療養費の対象者を除く
- ※後期高齢者医療制度加入者の場合、保険料を完納している人
- 人間ドック＝40歳以上の人
- 脳ドック＝40・45・50・55・60・65・70歳、75歳以降5歳ごとの年齢に達する人
- ※国民健康保険加入者で75歳になる人と、後期高齢者医療制度加入者は「1泊2日人間ドック」または「脳ドック」のみの申し込みはできません

申請の流れ

1 検診日を予約 予約の際は資格確認書または資格情報のお知らせを用意してください。

検診の実施期間 令和9年3月まで
検診の種類 1日人間ドック・1泊2日人間ドック・1日人間ドックおよび脳ドック・脳ドック
指定医療機関 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター・鶴谷病院健診センター・伊勢崎市民病院検診センター・石井病院・伊勢崎健診プラザ・群馬県健康づくり財団・角田病院健診センター・美原記念病院
※受診できる検診の種類・検査項目は医療機関によって異なります

2 補助金の申請 申請方法は下表のとおりです。申請期間内に補助金の申請をしてください。申請後、「補助金交付決定通知書」が郵送されます。内容に間違いがないか確認し、検診当日に補助金交付決定通知書を持って医療機関へ行ってください。

申請期限 検診日が11月から令和9年3月までの人→9月30日(水)までに申請(必着)
※10月31日までに受診する人の補助金申請の受け付けは終了しました

申請方法

インターネット	市HPから申請してください。 ※国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者で申請ページが異なりますので、注意してください	
郵送	申請書に必要事項を記入し、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書類は市HPからダウンロードするか、問い合わせてください。 宛先 ●国民健康保険加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課 ●後期高齢者医療制度加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課	
窓口	時 平日の午前8時30分～午後5時15分 ※各支所は正午から午後1時までは除きます 場 ●市役所＝国民健康保険課・年金医療課 ●各支所＝市民サービス課 用意する物 ●次の書類からいずれか1点＝資格確認書・顔写真付きの本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)・マイナポータルの資格情報画面または画面を印刷した物 ●特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国民健康保険加入者) ●後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者)	

お願い 申請時に検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください

注意事項 ●期限までに補助金申請をしないと、検診費用は全額自己負担となります
●人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。重複して受診した場合、人間ドックの検診費用は全額自己負担となります

補助金申請について、詳しくは本紙4月号または市HPを確認してください

4市1町による新清掃施設の 建設候補地を公募

焼却施設・資源化施設の整備を進めます

前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町の4市1町は、より効率的で安定したごみ処理体制を将来にわたって確保することを目指し、新たな焼却施設と資源化施設の整備を共同で進めています。清掃施設の整備に当たり、さまざまな視点から建設候補地を選定していくことが必要であることから、用地選定の手法の1つとして市民の皆さんに建設候補地の公募を実施します。

問 資源循環課(☎27-2732)

新設を予定する施設

- 焼却施設(必要な敷地面積約2ヘクタール)
- 資源化施設(必要な敷地面積約2ヘクタール)

応募案内

応募期間 9月10日(木)から12月18日(金)まで
応募資格 土地所有者(個人または法人)または応募を希望する行政区の区長
応募条件 次の要件を全て満たすこと

- 市内の土地
- 4市1町の人口重心から10キロメートル圏内程度
- 応募地の合計面積が1ヘクタール以上
- 清掃施設建設用地として応募地周辺に約2ヘクタールの事業用地を確保できる可能性がある

※行政区の区長が応募する場合は、土地所有者の同意が得られていること
※土地所有者が応募する場合は、地元行政区の同意は必要ありませんが、地元行政区と事前協議は行ってください

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、直接資源循環課へ
※申込書は資源循環課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

選定方法 本公募を含む4市1町で実施する公募による応募地のほか、4市1町の区域内においてハザードマップなどを考慮し抽出した候補地の中から選定を行います
※選定に当たっては、学識経験者を含む「ごみ処理広域化適地検討委員会」の意見を踏まえながら進めます

ごみの量を減らすために、ごみの分別と
リサイクルにご協力をお願いします



▲市HP



▲既存施設の例
清掃リサイクルセンター21(焼却・資源化施設)



▲4市1町の人口重心から10キロメートル圏内の図